



2019年2月3日発行
NPO法人
湘南ふくしネットワークオンブズマン
「成年後見支援センターだより」
編集責任者 相川 裕
〒253-0043 茅ヶ崎市元町5-2 2
永井ビル3階
電話・FAX 0467-85-6660



<成年後見支援センター主催 講演会>

平成30年10月13日(土) 13時30分~16時まで茅ヶ崎市役所本庁舎において、「最期まで自分らしく生きる~在宅医療の現場から~最期はどこで過ごしたいですか?」をテーマに、ひきのクリニック内科・緩和ケア科の引野雅子医師と岩崎泰士メディカルアシスタントによる講演会を開催しました。参加者はスタッフも含め、37名でした。

講演の内容は、 ○現在の在宅医療の役割

○最期を迎える場所と在宅死亡率
(全国平均12.8%に対し、茅ヶ崎市は15.6%)

○療養場所の選択は容易ではない

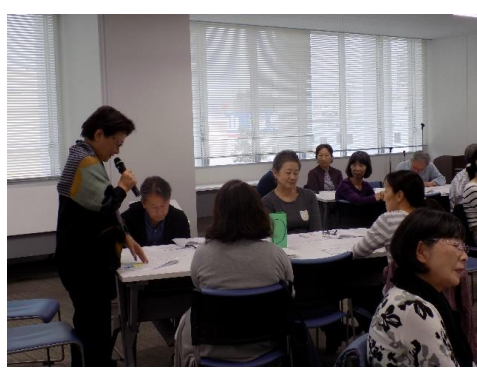
○疾患ごとの死亡までの経過 などの話があり、

続いて、以下の4つの事例が紹介されました。

- 1、「老衰で看取るのも、家族は決して楽ではない」事例
- 2、「在宅系介護施設での看取り」事例
- 3、「独居でも最期まで自宅で過ごした」事例
- 4、「事前意思はあっても、介護者が見てられない病状にな



ると、意思は揺れ動く」事例



事例紹介の前後でのグループワークでは、「大事な人をどこで看取るか?自分はどこで最期を迎えたいか?」について考え、意見交換・発表をしました。

最期に、引野先生より、療養場所の選択で一番伝えたいこととして、「最期まで自分らしく生きる」とは、「最期希望していた場所で亡くなる」結果ではなく、「その人らしさ」をできるだけ大切に、共に悩みながら生きてきた「過程」の方が大事である。との話がありました。



講演の後、センターより、任意後見の説明を行いました。任意後見人、本人、公証人、家庭裁判所など、センターのスタッフが役割を分担して、できるだけ、分かり易い説明になるよう工夫しました。



後援者の茅ヶ崎市より、聴覚障害の参加者のために手話ボランティアさんを派遣していただきました。

感想カード抜粋

- 今後増えるであろう在宅医療を考える上で大変参考になった。自分や家族の最期をじっくり考えたい。
- 在宅で亡くなる事が、必ずしも是でないとの説明を聞き、罪悪感が軽減された。
- 「最期を迎える場所」については家族と話をする機会がなかった。というより家族も真剣にとりあわない。もっと広くみんなが話合わないといけないと思った。このような講演会の機会をもっと増やしてほしい。
- 自分の最期、家族の最期を迎えるため、準備を事前に行うこと、周りの人と共有することの大切さを痛感しました。
- 在宅で最期を迎えることも選択肢に考えるようになった。
- 近くにこのようなクリニックがあることを知って良かった。

講演会終了後、個別相談会を実施し、1組の相談を受けました。

平成29年成年後見関係事件の申立件数 35737 件、前年比 4.3%増加

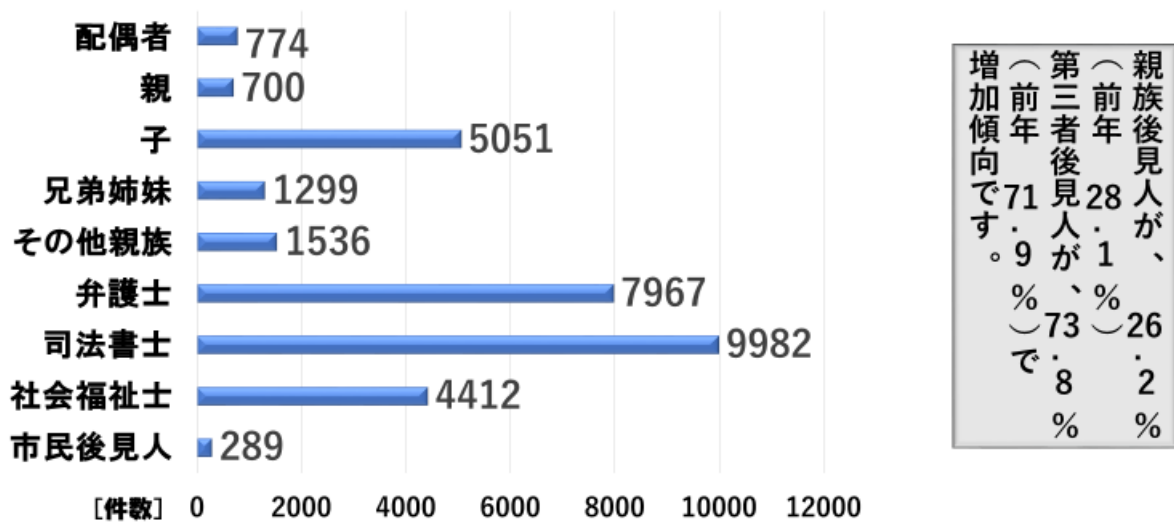
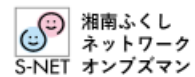
～最高裁判所の成年後見関連事件（平成29年1月～12月）の概要より～

平成30年3月、最高裁判所事務総局家庭局が全国の家庭裁判所で扱った成年後見関連事件（平成29年1月～12月）の概要を公表しています。

成年後見関係事件（後見開始、保佐開始、補助開始、任意後見監督人選任）の申立件数は35737件で前年34249件より4.3%増えました。後見開始の審判の申立件数は27798件で、3.6%増。その他全ての類型で増加しましたが、保佐が8.1%増、次いで補助が6.2%増とこの2類型の増加率が近年高くなっています。

成年後見人等と本人との関係別件数のうち、親族関係と増加傾向の主な第三者後見人等は以下の通り。

成年後見人の選任（平成29年1月～12月）



増加傾向です。前年比71.9%増です。親族後見人が、前年比28.1%増、26.2%増です。73.8%増です。

©SHONAN Welfare Network Ombudsman

最高裁「成年後見関係事件の概況」を元に本法人作成

1



地域のことを考えよう！相談支援スキルアップ講座

平成31年1月28日（月）午後1時から茅ヶ崎市役所本庁舎にて、地区ボランティアセンターの地区活動コーディネーターを対象とした研修に講師としてお招きいただきました。成年後見支援センターの紹介の後、最近どのような傾向の相談が多いのかお伝えしました。続いて成年後見制度について具体的な例を取り上げたDVDを視聴した後に、更に詳しく法定後見制度及び任意後見制度についてプロジェクトを通してスタッフが説明しました。その後、3つのグループに分かれての質疑応答の時間では、より成年後見制度の中身を掘り下げた質問もあり、出席した皆様の関心の高さを知る講座になりました。

* 出前ミニ講座の報告 *

<小和田公民館>

平成30年7月22日(日)10時から、美住町にある小和田公民館の主催事業の成年後見講座の第2回目として開催された「自分らしい生き方の選択」と題した講演会に、成年後見支援センター(以下「当センター」と言います)が第1回目に引き続き、講師としてお招きいただきました。休日にもかかわらず14名が参加されました。

当センターから3名のスタッフが講師として参加し、任意後見契約を中心とした出前ミニ講座を行いました。また、講座終了後に、あらかじめ申込みをいただいた3名の相談に応じました。

講座終了後のアンケート調査では「丁寧な説明で、分かりやすかった」、「制度の仕組みが良くわかりました」、「ビデオが分かりやすく興味深く受講できた」などの感想をいただきました。いただいた感想やご意見を、今後の参考にしたいと思います。



成年後見支援センターではセンターに来所することが困難な方のために、ご自宅、病院、施設などに訪問して、成年後見制度についてのご相談をお受けすることもできます。

お電話での予約が必要になります！！

電話：0467-85-6660 (月・水・金)

編集後記

- ・自分の最期、希望は伝えておこう(C)
- ・後見制度に地殻変動の予兆が!!(Y)
- ・後見制度を使わない選択肢もある(S)
- ・上手に使い人生楽しむ成年後見制度(M)
- ・権利擁護重み感じる新様式診断書(H)
- ・関係者の連携で本人守る地域後見(T)

NPO法人 湘南ふくしネットワークオンブズマン

成年後見支援センター

住所：茅ヶ崎市元町5-22 永井ビル 3階

電話・FAX：0467-85-6660

月・水・金の10:00~17:00(祝祭日はお休み)

相談無料・個人情報必ず守ります・要予約